

より豊かな未来のため、日本の農林水産業の"いま"を調査する

農林水産統計調査

専門調査員募集

令和
6年度
副業としても
可能です

専門調査員とは、

- ① 農家等を訪問し、経営概況、農畜産物の生産に要した費用、労働時間等の把握を行う「**経営統計**」又は、
- ② 水稻の穂数・もみ数等の計測や刈取調査、農作物の作付けや生育状況等の現地確認を行う「**生産統計**」に従事していただく調査員です。

※ 希望により、①と②の両方の業務に従事することも可能です。また、調査に必要な知識や技能を習得するための研修制度があります。

経営統計

業務内容

定期的に農家等を訪問し、調査票の回収・聞き取りを行い、経営概況、農畜産物の生産に要した費用、労働時間等について、項目別にシステムに入力・審査・集計。

※受け持つ調査や担当する農家数は、相談の上、決定します。



報酬

- 農産物生産費調査の場合 :1農家当たり(約128時間)約16万円。
- 畜産物生産費調査の場合 :1農家当たり(約186時間)約24万円。

注:上記手当額は例示であり、受け持つ調査や農家等の数に応じて増減します。

生産統計

業務内容

水稻、野菜、果樹等の農作物の生育期間に農地へ出向き、水稻の穂数・もみ数等の計測や刈取調査、農作物ごとの作付面積、生育状況等の把握など、各種フィールド調査から複数調査を担当。

※受け持つ業務や担当する調査区画等の数は、相談の上、決定します



報酬

- 水稻の刈取調査の場合 :1枚の水田(約60株の刈取り、脱穀等)で約5千3百円。
- 野菜等の作付面積の把握調査の場合 :1区画(農作物の確認等約2時間)で約2千4百円。

注:上記手当額は例示であり、受け持つ業務や数に応じて増減します。

※手当は、調査票等の報告、調査票データの入力後に、原則、翌月末までにお支払いします。なお、手当額に応じた所得税が源泉徴収されます。

勤務地

〇〇県内の調査農家・農地・県拠点等

農林水産省

募集要件

次の要件を全て満たす者が応募できます。

- ① 一定の就業経験(大学院卒業後2年以上、大学卒業後4年以上、高校卒業後9年以上)を有する者
- ② 統計調査の実務経験を一定以上有する者
- ③ 当該統計調査を円滑に実施できる知識及び能力を有すると認められる者又は有することができると認められる者

※ ①及び②には特例措置があります。また、③の知識及び能力は農林水産省が主催する研修を受講することにより要件を満たす者も含まれます。

なお、経営統計ではパソコンの基本操作(ワードやエクセル等)ができることが望ましいです。

身分

任命期間中は、非常勤の一般職の**国家公務員**となります。このため、公務員としての**守秘義務等の責任**が伴います。

応募の流れ

募集

(1月中旬～2月中旬)

面接

(1月下旬～2月下旬)

基礎的研修

(調査・農業の基本的知識について習得します※)
(2月下旬～3月中旬)

※応募者の経験等に応じて1日間又は3日間

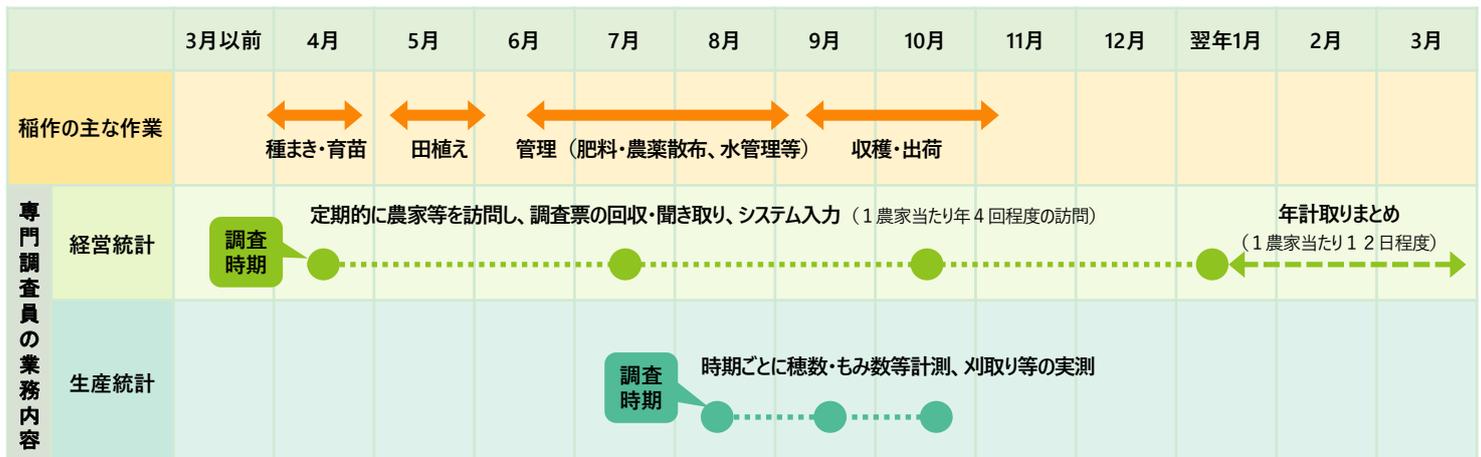
任命

(4月上旬)

調査業務

- 担当職員の指導の下で手順などを習得していただいた後、自ら調査を行っていただきます。
- 調査業務のスキルアップのため、経営統計と生産統計それぞれについて、年に3日間の研修があります。

年間の業務スケジュールの平均的な事例(水稻を調査する業務の場合)



経験者の声

埼玉県 M.Sさん

経営統計を担当しています。農家出身ではないので最初は肥料、農薬、農機具の名前を聞いても、どういうものなのか分からないときもありましたが、職員の方が丁寧に指導してくれたので、安心して調査ができました。

宮城県 K.Mさん

地元で農家をしながら、生産統計に係る実査業務のほぼすべてを担当しています。地元では見られない農作物のことについて知る機会が増え勉強になっています。

熊本県 H.Mさん

経営統計を担当しています。農家で使用されている農薬や肥料については、多くの種類があり統計調査の大変さを実感しました。本業で行政書士事務所を開業しており、農家の経営の実態を肌で感じる良い機会となっています。

【問い合わせ先】

〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇〇市〇〇〇 〇-〇-〇
農林水産省〇〇農政局〇〇県拠点統計チーム
☎〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

農林水産 専門調査員

検索

農林水産省WEBサイト
https://www.maff.go.jp/j/tokei/kikaku/senmon_tyousain_fukyu.html

